

2025年度(令和7年度)

事業計画書

(自) 2025年4月1日

(至) 2026年3月31日

社会福祉法人

世田谷ボランティア協会

目 次

はじめに	1P
I. 基本方針	3P
II. ボランティア・市民活動推進第1部	4P
1 ボランティアコーディネート事業	4P
2 ボランティア学習事業	8P
3 ボランティア情報ネットワーク事業	9P
4 地域連携促進事業	10P
5 パートナースHIP事業	11P
6 コミュニティビジネス事業	12P
7 せたがやチャイルドライン事業	13P
8 職員体制	16P
III. ボランティア・市民活動推進第2部	17P
1 災害ボランティアコーディネーターの拡充	17P
2 サテライトでのコーディネート活動を充実させるための基盤整備、世田谷区内 で発生する様々な災害に対応したコーディネート体制の整備	18P
3 行政や避難所運営組織と連携した市街ボランティア活動に関する区民への 情報提供の充実	18P
4 災害ボランティア登録制度の整備と運用	18P
5 ネットワーク・情報交換活動	19P
6 災害支援のための活動	20P
7 職員体制	20P
IV. 福祉事業部	
基本方針 重点目標	21P
1. ケアセンターふらっと(障害者総合支援法 生活介護・自立機能訓練事業 ・高次能機能障害支援促進事業・特定相談支援事業)基本方針・重点目標	22P
2. ケアセンターwith(介護保険法 地域密着型通所介護事業)基本方針・重点目標	25P
3. 訪問介護事業所ケアステーション連 基本方針・重点目標	26P
4. ケア相談センター結(居宅支援事業) 基本方針・重点目標	27P
5. 地域障害者相談支援センター ぽーとせたがや 基本方針・重点目標	28P
6. パートナーセンター 基本方針・重点目標	30P
7. 職員体制	32P
8. 研修計画年間スケジュール	34P
9. 各事業研修計画	35P
IV. 組織推進部	
基本方針 重点目標	39P
V. 組織体制図	42P

2025年度 事業計画

はじめに

社会福祉法人世田谷ボランティア協会(以下「協会」という。)は、1981年の設立から44年目を迎え、社会のニーズや地域コミュニティの変化を敏感にとらえながら民間のボランティア活動支援団体として柔軟に対応し、地域コミュニティの推進役としての活動をけん引してきました。昨年からは、ようやく新型コロナウイルス感染症の影響が少しずつ減少してきており、人と人とのふれ合い、交流する機会が再び増えてきたことにより、おたがいさまフェスタやごきんじょ市の開催をはじめ、協会の活動も徐々にコロナ禍前の姿に戻りつつあります。

昨年、2024年度を初年度とする新たな「中期計画」を策定し、前期の中期計画において「ボランタリーなコミュニティづくり」に向けて進めてきた実績を踏まえ、協会がめざす姿である「だれでも、地域社会の中で支え合いのつながりを持つことができ、互いに尊重し合って、安心して自分らしく暮らすことができる社会」を再確認し、めまぐるしい社会状況の変化に対応するため、解決すべき課題を重点事業として、5つの個別計画として取り組みを進めてきました。取り組み状況については、この事業計画書の中でも明らかにしていきます。

ボランティア・市民活動推進第1部では、「ボランティア情報ガイド『おたがいさま bank』とボランティアマッチングの充実」の実現に向け、ボランティアセンターやビューローがそれぞれの創意工夫により、相互に協力し合いながら地域課題を的確に把握して解決に向け取り組んでいきます。せたがやチャイルドラインは、活動開始から25年を経た現在も、いじめや不登校、貧困、虐待など子どもを取り巻く状況は依然として厳しく、子どもたちに向けて、安心して話ができる大人がいることを伝え、自分の問題を子どもたち自身が考え、解決していけるように、電話とオンラインチャットを活用し、引き続き取り組んでいきます。

ボランティア・市民活動推進第2部災害ボランティアセンターでは、「災害ボランティアセンターの地域連携と認知度向上」をめざし、2024年1月に発生した能登半島地震や全国的な豪雨災害の頻発・激甚化する災害に対し、防災に対する区民の関心や危機意識とともに、災害ボランティア活動に対する関心や期待も高まっていることから、常設のセンターとしての強みを活かし、災害時に効果的な復興・復旧につながることをめざして、日頃から職員とボランティアやボランティアコーディネーターが協力しながら取り組みを進めていきます。

福祉事業部では、「年をとっても、思わぬ病や障害のある方々も、希望をもち安心して暮らしていくための支援と、その柱となる事業を太く強くしていく」ことや、「地域に暮らす方々が、多様な存在を認め合い、共に行う仕事、役割などを通し『おたがいさま』に支え合う活動を展開していく」ことを基本方針として取り組みを進めていきます。各事業が地域のなかで、どのような役割を求められているかを見つめ直し、課題を整理しつつ、これまでの活動に加えていくべきもの、具体的に取り組むべきことを検討し実践していきます。また、これまで培ってきた専門性と地域とのつながりを生かし、新たな事業展開を目指していきます。福祉事業部の全ての職員が、互いに育み成長する職場をめざし、学びの場の核を現場に置き、研鑽を深めていきます。

組織推進部では、「安心して働き続けることのできる職場環境づくり」と「業務デジタル化の整備・推進」を重点事業として定め、労働環境の整備やコンプライアンス意識の向上を図るため諸規程の整備を行い、職員周知により力点を置き、効果的な運用が図られるように取り組んでいきます。また、組織基盤を強化するために自主財源の確保を進め、安定的な事業収益を確保し持続可能な組織運営を進めることを基本に、クレジットカード決済による寄附の取扱いをはじめ、ホームページ等の改修や新たな電子媒体の対応、法改正等に的確に対応するためにデジタル技術を活用した業務改善を各部と協議して進め、2025年度には勤怠システムなどの業務管理の電子化を本格的に導入し、事務効率の向上や経費削減をめざして計画的に取り組んでいきます。

I. 基本方針

協会の使命である「ボランティアなコミュニティづくり」に向け、これまで進めてきた実績を踏まえ、「協会がめざす姿」を再確認し、『だれでも、地域社会の中で支え合いのつながりを持つことができ、互いに尊重し合って、安心して自分らしく暮らすことができる社会』をめざします。中期計画(2024年度から2027年度)の2年目として、引き続き次の4つの視点を基本方針として取り組みます。

1. 協会がめざす姿の実現に向けた地域づくりに寄与する。

協会がめざす姿は様々な人が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を営むことができる社会です。このめざす姿を実現するためには前計画において進めてきた「ボランティアなコミュニティづくり」の実績を踏まえ、「協会がめざす姿」を再確認し区内全域に広める必要があります。まずは身近な生活拠点である地域に根付かせる活動を展開します。

また、子どもや高齢者、障害者等各自が役割を果たし地域の中での居場所やつながり、交流できる場を地域で運営していきます。

2. 社会状況の変化や課題を敏感にとらえながら取り組みを進める。

新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での交流が制限される中、移動時間を無くし場所を選ばないオンラインを活用した新たな交流の場が生まれました。

社会状況の変化や課題を敏感に捉え柔軟な対応ができることが協会の強みです。この強みを活かし、子どもが抱える問題や高齢者、障害者等が抱える課題解決に向けて、協会がこれまでの取り組みを進めてきた方向性を大きく変えることなく、着実に取り組むことが重要であると考えています。

3. 協会事業の担い手である職員の人材育成に計画的に取り組む。

「協会がめざす姿」の実現に向けて人々が自己の個性や能力を最大限に活かしながら自主的、主体的にかかわり課題解決に向けた取り組みを継続的に進めることが重要です。

それには、協会事業の担い手である職員が組織目標を共有し、協力し合って具体的な取り組みを進め、その結果を検証し次の取り組みにつなげることが必要です。職員が自己の力を発揮し持続可能な組織を運営するためにも計画的な人材育成に積極的に取り組みます。

4. コンプライアンス体制やガバナンス、自主財源の確保等を進め組織基盤を強化する。

協会の様々な活動を継続し持続可能な組織運営を行うためには、安定した財源の確保と組織としての連携や体制の強化を図り効果的な運営をしていく必要があります。それは、良好な職場環境をつくるとともに、職員個人の力を発揮できることにつながります。また、組織が活性化することで職員のコンプライアンスに対する意識も高まると考えます。

Ⅱ. ボランティア・市民活動推進第 1 部

協会の悲願であった烏山地域でのボランティアビューロー開設から 2 年が経過し、区内 5 地域における活動拠点整備の効果が徐々に表れている。協会中期計画(2024～27 年度)の重点事業に位置づけたボランティア情報ガイド「おたがいさま bank」とボランティアマッチングの充実の実現に向け、各拠点施設がそれぞれの創意工夫により、相互に協力し合いながらボランティアコーディネートを経軸とした活動を推進している。

2024 年度においては世田谷区スポーツ振興財団や世田谷トラストまちづくりとの連携深化などの成果もあった。こうした地域活動団体とのつながりを大切に、地域課題を的確に把握して解決に取り組むべく、今後ともボランティアセンターやビューローの施設運営や地域イベントへの参加、行政等と連携した事業の実施等、地域に根ざした活動を展開する。それにより、「おたがいさま」の気持ちを大切にするボランティア活動を通じた地域づくり、安心して暮らしていけるまちづくりに貢献することをめざしていく。

せたがやチャイルドラインが 1998 年の活動開始から 25 年を経た現在も、いじめや不登校、貧困、虐待など子どもを取り巻く状況は依然として厳しく、チャイルドラインの役割は今もなお重要である。そうした中、広報物や区内イベント参加などを通し、子どもたちに向けて、安心して話ができる大人がいることを伝え、自分の問題を子どもたち自身が考え、解決していけるように、子どもの声に耳を傾け、子どもの気持ちを受けとめる活動を電話とオンラインチャットで引き続き展開する。今後も子どもが安心して話ができ、子どもの気持ちを受けとめる場としての役割を果たしていく。

1 ボランティアコーディネート事業

(1) 重点目標

- ・ボランティア活動希望者とボランティアを必要としている個人・団体等の活動をコーディネートし、地域とのつながりやボランティア自身の学びの機会としていけるよう支援を行う。
- ・活動拠点の特性を活かし情報発信や場の提供等を行い、ボランティアや市民活動・NPOへの支援を充実していく。

(2) 事業内容

① ボランティア相談

- ・区内 5 地域に活動拠点を整備した協会のネットワークを活かし、ボランティア活動を希望する個人・グループ・団体とボランティアを必要とする個人・グループ・団体等の相談をセンターやビューローで受け、活動のコーディネートを行って、互いに「支えあう」コミュニティづくりに資することを目指す。

② 市民活動・NPO相談

ア. 市民活動・NPO相談事業

- ・世田谷区(市民活動推進課)からの委託事業として市民活動・NPO等の相談窓口を開設し、任意団体の立ち上げ、NPO法人の設立、広報活動などの団体運営に関する相談を受け、課題解決に向けて伴走型の支援を行う。
- ・市民活動・NPO向けのセミナーを開催(年 2 回)し、団体の活動に必要な情報や相互交流の機会を提供する。

イ. 市民活動・NPO専門相談事業

- ・専門的なアドバイスが必要な団体・グループ、個人を対象に、会計・税務、労務、法務の専門相談を実施し、専門家(税理士、社会保険労務士、弁護士)からのアドバイスを参考に課題解決に向けた支援を行う。

③ 地域包括ケアへの取り組み

- ・地域ケア連絡会をはじめ、地域・地区における様々な会議や事業に積極的に参加して地域連携を図るとともに、地域課題の共有や解決につなげていく。

(5 パートナシップ事業 ⑦地域・地区連携に向けた会議出席・事業参加 参照)

④ 傾聴ボランティアの派遣

- ・ひとり暮らし高齢者や日中独居高齢者などの精神的なサポートを行うことを目的に、傾聴ボランティアを派遣する。
- ・傾聴のニーズ把握にあたり、あんしんすこやかセンターや民生・児童委員等関係機関に傾聴ボランティアの派遣と傾聴ボランティア講座の実施について周知を行う。

⑤ 傾聴ボランティアの養成、活動支援

- ・傾聴のニーズに応えられるよう、傾聴ボランティアを養成するための傾聴ボランティア養成講座を実施する。従前からの実施拠点に加え、本年度は世田谷ボランティアセンターでも養成講座を実施する。
- ・傾聴ボランティア養成講座修了後の活動者を対象に、活動に必要な学びを深め、相互の交流を図ることを目的とした傾聴ボランティア学習会や交流会、フォロー講座を実施する。

(⑦ ボランティアビューローの取り組み 参照)

⑥ ボランティア情報ガイド「おたがいさま bank」

ア. おたがいさま bank を活用した情報提供とボランティアマッチング

- ・「おたがいさま bank」は、ボランティア活動希望者に関心のある分野で登録していただき、情報を必要とする人に定期的にボランティア情報を発信して、地域における日常的なボランティア活動の担い手拡大を図る仕組みである。
- ・現在の登録者数は約 4,000 名であるが、本年度 システム移行に伴い登録データの精査を行って、より効率的な情報提供を進める。

イ. AIシステムによるマッチングサイト(世田谷版GBER)

- ・ボランティア活動希望者とボランティアのサポートを求める方が当事者間で調整する「おたがいさま bank」では詳細の実態把握が難しいことから、補完する形でAIシステムによるマッチングサイト(世田谷版GBER(ジーバー))も活用して活動を支援する。
- ・システムを開発した東京大学先端科学技術研究センターと連携し、ボランティア活動希望者とボランティアのサポートを求める方や団体とを活動分野や活動エリアから結び付けやすくするとともに、マッチングの結果をより把握しやすい仕組みとする。

ウ. 区民・事業者向けセミナーの開催

- ・ボランティアをしようとする人と団体・事業所をつなぐ仕組みを広く区民、団体・事業所に紹介するセミナーを区(市民活動推進課)と協働で開催する。

⑦ ボランティアビューローの取り組み

- ・ボランティアビューローは、地域に密着した活動拠点としてボランティア活動の支援を行い、ニーズに適切に対応できるようコーディネートして、活動に必要なボランティアの育成を図り、地域の人たちが出会い、ふれあい、学びあう場を提供する。

ア. ビューロー共通の取り組み

- ・ボランティア相談
- ・市民活動・NPO相談
- ・ボランティア情報ネットワーク事業
（「ビューローだより」「ボランティアだより」の発行）
- ・ボランティア学習事業（ナツボラ・ジュニア事業の実施）

イ. 北沢ボランティアビューロー

- ・はじめカフェ（ボランティアオリエンテーション）

ボランティア活動のきっかけづくりを目的に地域と関わる機会や場を提供する。

- ・ぶらっと梅丘

使用済み切手の整理というちょっとした活動を、出入り自由で行える場を設け、身近な地域で気軽にボランティア活動できる場を提供する。

- ・北沢ビューロー ご近所カフェ

気軽に館内に入ってもらえるオープンスペースを定期的に設け、ビューローを知っていただくとともに地域交流の場づくりとする。毎回異なる企画を実施し地域の方同士の交流を図る機会を提供する。

- ・てしごとカフェ

特技や興味を活かし、布地・手芸材料を活用して作品をつくるボランティア活動を実践し、作品は地域イベント等で販売して、ボランティア活動推進に活用する。（2025年度は施設改修工事のため中止）

- ・認知症マフ（ケアマフ）をつくろうカフェ

認知症マフ（ケアマフ）を広く知ってもらうために、ボランティアの方々がマフを作成し、参加者同士の交流を図るとともに高齢者施設にお送りする。

- ・利用者交流会

北沢地域での多様なボランティア活動を知っていただくことを目的に、ビューローで活動するボランティア相互の交流とグループ活動に対する支援に力をいれた交流会を実施する。あわせて、施設改修工事について説明し、理解を得る。

- ・年末大掃除ボランティア交流会

ビューローで活動するボランティアグループの協力を得てビューローの掃除を行い、終了後に交流会を開催して1年間のボランティア活動を振り返り、相互のつながりを深める。（2025年度は施設改修工事のため中止）

ウ. 玉川ボランティアビューロー

- ・子どもサポート講座

発達障害のある人が世田谷を拠点に活動するグループの運営や、当事者・家族のサポートに関わるボランティアを養成し、地域での理解者を増やす。

・子どもサポート講座フォローアップ

「子どもサポート講座」修了者を対象により良い活動につなげるためのフォローアップを目的に学習会を実施し更に理解を深める。

・チーム子どもサポート

サポートが必要な子どもの個別支援に対応するボランティアの育成を目的に、子どもと関わる若者の活動のフォロー、ニーズの掘り起こし等を行う。

・発達障害・障害児サポート情報共有会

(5 パートナシップ事業 ⑦地域・地区連携に向けた会議出席・事業参加 参照)

・集まれ個性派 遊ぼう会

支援が必要な子どもへの理解とボランティア育成を目的に、障害児と家族の居場所づくりに関わる活動を通じて誰でも参加しやすいボランティアのきっかけをつくり、地域での交流を深める。

・利用者交流会

玉川ボランティアビューローで活動するボランティアグループ、個人ボランティア等の 交流を目的に実施する。

・玉川ボラカフェ

ボランティア活動のはじめの一步となるよう、地域と関わる機会や居場所を提供する。主に小物づくりを行い、作品は地域イベント等で販売し、ボランティア活動推進に活用する。

・傾聴ボランティア講座

地域で活動する傾聴ボランティアの養成を目的に講座を実施し活動につなげる。

・傾聴ボランティア学習会

傾聴ボランティア養成講座を修了し、活動している人や活動を希望する人の情報交換と学びを目的に、活動報告や情報交換等を行う場を提供する。

・傾聴ボランティア交流会

傾聴ボランティア活動を支援するため、勉強会や活動報告会、交流会等を実施する。

エ. 砧ボランティアビューロー準備室

・おしゃべりサロン きぬたまり

地域での孤立・孤独解消を目的に、誰でも参加できる地域の人のおしゃべりの場として、人と話す機会の少ない人や誰かと話したい人が集い交流を行う。また、傾聴ボランティアの実践の場としてボランティアが参加する機会とする。

・傾聴ボランティア養成講座、傾聴ボランティア出前講座

地域で活動する傾聴ボランティアの養成を目的に講座を実施し活動につなげる。

・傾聴ボランティア学習会

傾聴ボランティア養成講座を修了し、活動している人や活動を希望する人の情報交換と学びを目的に、活動報告や情報交換等を行う場を提供する。

・ボランティア交流会

ボランティア相談に来た人、ボランティア活動したい人、既に活動している人が出会い、つながる場を提供する。

・ちょこっとボランティア交流会

一人暮らしの高齢者・障害のある方・一般的なけがなどで生活のサポート(電球交換、草むしり、ごみ出し)などをボランティアに頼みたいニーズに対応できるようなゆるやかなネットワークを構築する。ボランティア受付者に声をかけ、集まり、日頃から交流を持っておくことで、ちょっとした依頼に対応できるような関係性を構築する。

オ. 烏山ボランティアビューロー

・ボランティア交流会

ボランティア活動をしている個人・団体や活動に関心のある人、仲間を増やしたい人等が交流し、活動のきっかけやつながりをつくることを目的に交流会を行う。

・ボランティアはじめの一步

地域でこれから活動を始めようとするグループの活動を支援するための機会を提供する。

・手芸グループ

引きこもりがちで人との交流の場が少ない方々や、人付き合いの苦手な方たちも含めて、手芸をしながら楽しく交流ができる居場所づくりとしてのグループを立ち上げる。当初はビューロー事業とするが、将来はメンバーの中でリーダーを決め自主グループとする。

・使用済み切手整理ボランティア(新規)

ボランティアビューローへ持ち込まれる使用済み切手の整理作業をビューロー会議室で行い、身近な場所でボランティア活動できる場、高齢者などの居場所を提供するとともに、活動を通じて国際支援や障害者団体支援等に寄与する。

2 ボランティア学習事業

(1) 重点目標

- ・小・中学校、高校での総合的な学習の時間を活用し、次世代のボランティアの育成を目指す。
- ・体験型学習プログラムであるナツボラ、ナツボラ・ジュニアを通じ、地域の活動団体と連携することで様々な人との出会いや多様な経験を通じて、主体的に行動できる次世代のボランティアの育成を目指す。

(2) 事業内容

① ナツボラ 2025(夏のボランティア体験)

- ・プログラムを通して様々な人と出会い、多様な経験を通じ地域課題への理解を深め、他者と協力し主体的に行動できる次世代のボランティアを育成することを目的に、ボランティアセンターが企画・実施し、夏休みの期間中にボランティア体験の機会を提供する。
- ・事業を通じて福祉施設や活動団体等の関係性を深めることもめざす。
- ・対象:中学生から30歳位の青少年
- ・活動場所:区内福祉施設、NPO・NGO団体、ボランティアグループ 等

② ナツボラ・ジュニア 2025

- ・地域での支えあいの心を育むことを目的に、ボランティアセンターとボランティアビューローが企画・実施し、夏休みの期間中にボランティア体験の機会を提供する。
- ・対象:小学生とその家族
- ・活動場所:区内福祉施設、NPO・NGO団体、ボランティアグループ 等

③ 総合学習・奉仕体験活動等コーディネート

・小・中学校の「総合的な学習の時間」等の授業協力や、区内の高校・大学からの講座等の依頼に積極的に対応し、ボランティア学習の機会を提供する。

④ ボランティアビューローの取り組み

・障害についての勉強会(玉川ボランティアビューロー)

区内大学と連携して、障害に関する講義や疑似体験などを取り入れた講座を実施し、大学生が障害について考え、知る機会を提供する。

・発達学習会(玉川ボランティアビューロー 新規)

発達障害のある方と、そこに関わるボランティアの方々に発達障害についての理解を深めるための学習の場を提供し、ボランティア同士の交流も深めていく。

3 ボランティア情報ネットワーク事業

(1) 重点目標

・インターネットを活用した広報媒体(ホームページ、ブログ、メールマガジン、Facebook、Instagram)と紙による広報媒体(セボネ、ビューローだより)の特徴や利点を活かした情報発信を行う。

・多様な市民活動の紹介、活動情報等を掲載し、地域に関わるきっかけとなるとともにボランティア協会の認知度を高めるよう掲載内容の充実を図る。

(2) 事業内容

① ボランティア情報誌「セボネ」

・「人が変わる 社会が変わる」をコンセプトに、生活のあらゆる場面からボランティア・市民活動をより身近に感じてもらうことを目的に、区内で特色のあるボランティア活動やトピック情報等を紹介し、ボランティア活動につながるための情報誌「セボネ(セタガヤ・ボランティア・ネットワーク)」を月1回発行する。

・年1回は災害特集号を発行し、せたがや災害ボランティアセンターや災害ボランティア等の周知を行う。

・ボランティアの編集委員による編集会議を毎月開催し、特集記事や団体紹介等の掲載内容、誌面充実の検討を行う。

・発行部数:4,500部/月、災害特集号 6,500部

② ボランティアビューロー情報紙「ビューローだより」

・ボランティアビューロー事業の紹介やボランティア活動の情報を地域の人たちに提供するため、各ビューローによる「ビューローだより」「ボランティアだより」を毎月発行する。

・発行部数:北沢 2,540部、玉川 1,990部、砧 1,200部、烏山 700部+掲示板 18部

③ 電子媒体を活用した情報発信

・より多くの人々がタイムリーに情報を得られるよう、協会ホームページを基軸に、ブログ、Facebook、Instagram(2023年度開始)など各々の広報媒体の特徴を活かし掲載情報を工夫して発信する。

・「おたがいさま bank」の登録者にメールマガジンで活動情報を提供する等ボランティア活動の担い手を増やすよう取り組みを進める。

④ ボランティア・市民活動情報の提供

- ・ボランティアセンターやボランティアビューローに、区内外の市民団体や地域活動等の資料を掲示・配架して、ボランティア・市民活動に関する情報提供を行う。

4 地域連携促進事業

(1) 重点目標

- ・ボランティアセンター、ボランティアビューローが地域と連携することで、ボランティア協会の認知度を高める。
- ・全区、地域を対象とした事業に積極的に参加し、個人、団体等と交流してボランティアセンター、ボランティアビューロー事業に活かす。

(2) 事業内容

① おたがいさまフェスタ 2025

- ・世田谷ボランティア協会と下馬福祉工房のある複合施設「パーム下馬」の機能や活動の認知度を高めるため、下馬 2 丁目北町会をはじめ地元で活動する様々な団体と連携して開催する。
- ・バザー、防災イベント、ステージプログラム等を企画し、楽しんで交流できる機会として地域とボランティアをつなげる場をつくる。
- ・「おたがいさまフェスタ」としての開催は 2025 年度をもって終了し、2026 年度は下馬地区で活動する団体・組織がそれぞれの特性を活かして開催する「極楽フェス」に移行する。

② 雑居まつり

- ・多様なボランティア・市民活動団体が連携して開催する「雑居まつり」に、実行委員会の一員として参加する。ブース出店や防災PRにより協会の取り組みへの認知度を高める。

③ ごきんじょ市

- ・世田谷地域で働いている人、暮らしている人、学んでいる人、ボランティアしている人など様々な人たちが「ご近所」というキーワードで互いに知り合い、福祉分野、商店街、大学等が、地域のつながりを広げる場として、地域障害者相談センター「ぽーと せたがや」と協働して三軒茶屋ふれあい広場で開催する。

④ 他団体と連携した事業の開催、参加

- ・他団体と連携した事業を開催するとともに、区内で開催される様々な催し・イベントに参加して活動案内を行い、協会の認知度を高めるとともに自主財源の確保を図る(ふるさと区民まつり、下馬二丁目北町会盆踊り、極楽フェス、ボロ市、せたがや梅まつり 等)。

⑤ 会議室、機材の提供

- ・ボランティアセンター、ボランティアビューローにおいてボランティア、区民・団体の活動の支援として会議室や機材の提供を行う。(※砧ボランティアビューロー準備室を除く)

⑥ ボランティアビューローの取り組み

ア. 梅・夢フェスタ(北沢ボランティアビューロー)

- ・梅丘駅前商店街主催「梅・夢フェスタ」の一環としてフリーマーケットが行われる際に出店し、てしごとカフェや手作りグループの作品を販売する。

イ. 花みず木フェスティバル(玉川ボランティアビューロー)

- ・「二子玉川花みず木フェスティバル」に玉川ボランティアビューローのブースを出展し、活動のPR等を行う。

ウ. 生涯現役フェア(開催地域のボランティアビューロー)

- ・生涯現役ネットワーク(ボランティア協会も一員となっている)が主催する「生涯現役フェア」にブース出展し、活動PR等を行う。

5 パートナースhip事業

(1) 重点目標

- ・世田谷ボランティア協会は中間支援組織としてボランティア団体、市民活動・NPO、行政、関係機関、企業等とのパートナーシップを構築する。
- ・地域の社会資源をネットワークし、ボランティア協会として地域ニーズを踏まえた事業を展開する。

(2) 事業内容

① 世田谷区市民活動支援会議(通称ネッティ)への参加

- ・ボランティア・市民活動を推進するため、世田谷区内の中間支援機関や行政の活動をつなぎ市民活動を柔軟に支援できるよう、情報交換や意見交換を行う。
- ・参加団体・組織

世田谷トラストまちづくり、せたがや文化財団(生活工房)、共生会SHOWA、
世田谷区社会福祉協議会、世田谷ボランティア協会、国際ボランティア学生協会、
世田谷区市民活動推進課(主催)

② 全国ボランティア推進団体会議への参画

- ・ボランタリーに市民活動を進めようとする団体・個人で構成され、相互研鑽を進める「全国ボランティア推進団体会議」(通称:民ボラ)の幹事団体として参画し、他団体と顔の見える関係をつくるべく、企画立案や運営に協力する。

③ セタがや学生ボランティアネットワーク運営支援

- ・区内大学の学生ボランティア団体、行政、地域をつなぐ活動ネットワーク構築を目的とする「せたがや学生ボランティアネットワーク」において、世田谷区(市民活動推進課)と協働でコーディネートを行う。
- ・具体的には、定期的に情報共有・意見交換を行う会議の開催や、活動の成果を発表する「せたがや学生ボランティアフォーラム」の運営を支援する。学生団体の地域活動のコーディネートも行う。

④ 東京ボランティア・市民活動センターとの連携

- ・東京ボランティア・市民活動センター(略称:TVAC)が実施する研修への参加、市民活動・NPOd 講座開催時のTVACからの講師派遣、都内ボランティアセンターが集う会議への参加等により、関連機関とのネットワークを強化し、職員のスキルアップを図る。

⑤ 職員研修の企画・運営

- ・世田谷区職員「障害福祉体験」研修

世田谷区の採用1年目職員を対象に、区からの受託により「障害福祉体験」研修を企画・実施する。屋内外での車いす体験やアイマスク体験、障害当事者講師と研修生とのディスカッションの機会等を提供し、仕事を進めるうえで必要な知見を広げ障害に対する理解を深めることを目的に実施する。

・企業等の研修への協力

事業活動において社会貢献の視点が欠かせなくなっている現在、企業等の社員がボランティア活動の体験を通して社会の一員である自覚を促す重要性の観点から、企業等の行うボランティア研修に可能な範囲で協力する。

2025 年度は金融機関の新規採用職員を対象に実施する(予定)。

⑥ 視察・見学者、インターンシップの受け入れ

- ・視察・見学を希望する個人・団体を受け入れ、活動体験などのコーディネートを行う。
- ・大学の依頼による学生のインターンシップや特別支援学校の依頼による生徒の現場実習の受け入れを行い、協会の多様な地域事業を学んでいただく機会とする。

⑦ 地域・地区連携に向けた会議出席・事業参加

- ・ボランティアセンター、ビューロー共通の取り組みとして、地域ケア連絡会、自立支援協議会等、地域・地区における様々な会議や事業に積極的に参加して地域連携を図るとともに、地域課題の共有や解決につなげていく。

ア. 玉川ボランティアビューロー

・発達障害・障害児サポート情報共有会

子どもも含む発達障害の当事者のサポートについて、行政や専門機関、大学等と現状報告、情報・意見交換する機会を設け、相互の信頼関係を深めるとともに、協会事業の企画や地域のニーズ対応に活かしていく。

・二子玉川100年懇話会

二子玉川地区の100年後の発展した共生の場を見据えた会議に、行政や学校、商店街、周辺の民間企業、福祉施設等とともにメンバーとして参加し、情報交換を行う。

イ. 砧ボランティアビューロー準備室

・砧地域ご近所フォーラム

砧地域における医療と福祉等の関係者で構成された「砧地域ご近所フォーラム」実行委員会のメンバーの一員として、住みやすい地域づくりに向けた取組みに参画する。

ウ. 烏山ボランティアビューロー

・絆つながる地域包括共同体 ☆つなぐ烏山☆

地域共生社会の実現に向け、烏山地域の区民、事業所等が参加し共に支え合う組織のメンバーとして会議や事業に参加する。

6 コミュニティビジネス事業

(1) 重点目標

- ・生活の中にリユース・リサイクル活動を意識づけ、身近なところから活動に参加の機会を提供する。
- ・活動で得た収入を活動資金とし、自主財源の確保に努める。

(2) 事業内容

① リサイクル市・子ども用品バザー

- ・リユース・リサイクル意識の向上と推進、ボランティア活動機会の提供、自主財源の確保を目的に、ボランティアグループ「てんとう虫」の協力を得て、ボランティアセンターにてバザーを実施する。

② ボランティアビューローの取り組み

ア. 北沢ボランティアビューロー

・ビューロー秋バザー

ボランティアビューローで行う活動のPRと参加のきっかけづくり、リユース活動の理解と協力の場の提供、ボランティア活動推進の資金の確保を目的に実施する。(2025 年度は施設改修工事のため中止)

・お得市

バザーに提供いただいた品物を値下げ価格で販売し、提供物品を廃棄することなく有効活用し、地域内でのリユースに寄与する。

・手作り市

ボランティアビューローで活動している手作りボランティア団体の紹介と団体相互の交流、作品販売の機会及びボランティア活動推進の資金の確保、ボランティアビューローのPRを目的に実施する。(2025 年度は施設改修工事のため中止)

イ. 玉川ボランティアビューロー

・ビューローバザー

地域に向けたボランティアビューローのPR、地域内でのリユース活動の理解と協力の場の提供、ボランティア活動推進の資金の確保を目的に実施する。

ウ. 烏山ボランティアビューロー

・烏山もったいないバザール(ボランティアセンターと共同)

世田谷ボランティア協会と烏山ボランティアビューローの地域に向けた活動PR、参加団体と地域との交流の場、自主財源の確保を目的に、烏山区民センター前広場を会場にバザーを実施する。

7 せたがやチャイルドラインの取り組み

(1) 重点目標

- ・広報物の工夫やイベントの参加、他団体との連携等を通じ、子どもが安心して話ができることを広く伝える。
- ・子ども自身が考え、解決していけるよう、子どもの気持ちを受けとめる活動の継続と人材育成を図る。

(2) 事業内容

① 子どもの声を聴く活動

- ・18才までの子ども専用電話(全国共通フリーダイヤル及び有料のせたがや専用ダイヤル)とオンラインチャット(全国共通チャット)で子どもの声に耳を傾け、子どもの気持ちを受けとめる活動を行う。

ア. せたがやチャイルドラインの実施

- ・毎週水曜と土曜の 16 時～21 時に専用回線の有料ダイヤル(03-3412-4747)とフリーダイヤル(0120-99-7777)の 2 回線と月に 2～3 回(第 2、3、5 金曜)のオンラインチャットで、ボランティア(受け手)が子どもからの電話を受けとめる。

イ. 子どもたちへの広報

- ・「せたがやチャイルドライン」の存在を子どもたちに伝えるため、せたがやチャイルドラインの広報紙「ちゃ〜ら」と電話番号等を記載したカード(約10万部)を区内すべての児童・生徒に配布する。

・配布時期

広報紙「ちゃ〜ら」:新学期後の時期/カード:夏休み前の時期

・配布先

区内すべての小・中学校、高校、特別支援学校、ほっとスクール、フリースクール、青少年交流センター等

② 参加の輪を広げる活動

- ・せたがやチャイルドラインを地域の多くの大人に知ってもらい、チャイルドラインの活動を支援してもらうための様々な関わりの方や機会を提供する。

ア. チャイルドラインサポーター活動の推進

- ・ものづくりやイベントへの出店時の値付け、広報物の発送作業など様々なボランティア活動への参加の機会をつくり、電話の受け手以外にも、チャイルドラインを応援する活動を推進する。
- ・ニュースレターを通じて寄付の呼びかけや寄付者名の紹介を行い、せたがやチャイルドラインを応援する寄付者の拡大を図る。

イ. リーフレットやニュースレターの発行・配布

- ・チャイルドラインの活動を紹介するためのリーフレットを年度ごとに更新し、イベント参加などの際に配布して活動を報告するためのニュースレターを年2回作成し発行する。

ウ. 特別講演会の開催

- ・子どもの問題に関心のある方に向けて、年1回特別講演会を行い、チャイルドラインの活動を広く知ってもらう機会とする。

③ 人材養成と研究活動

- ・人材の育成と活動の充実に向け、子どもの声を聞く受け手を養成するとともに、受け手や支え手のスキルアップに向けた研修を行う。

ア. 公開講座の開催

- ・せたがやチャイルドラインの活動を広く周知し、将来の受け手候補やチャイルドライン活動の新規ボランティアを増やす機会とすることを目的に、受け手ボランティアを始めるにあたって必要な子どもに関する知識や心構えと姿勢に関する全10回の講座を開催する。

イ. 受け手専修講座の開催

- ・チャイルドラインの受け手養成を目的に、公開講座をすべて受講した方を対象として、専門的な講座を全8回開催する。

ウ. インターン研修の実施

- ・受け手養成公開講座及び専修講座を修了し、インターンとして登録した方を対象として、チャイルドラインの活動への理解を深めることや仲間づくりを目的として、月1回程度1年間研修を実施する。

エ. 受け手継続研修の実施

- ・インターン期間を終えた受け手を対象として、活動の振り返りやスキルアップを目的としてグループ体験学習や講座型研修を月1回程度実施する。

オ. オンラインチャット受け手養成研修の実施

- ・オンラインチャットの受け手を養成するための研修を年1回実施する。

カ. オンラインチャット受け手継続研修の実施

- ・オンラインチャットの受け手を対象として、活動の振り返りやスキルアップを目的としてグループ体験学習や講座型研修を年1回程度実施する。

キ. 「全員集合」の実施

- ・受け手、支え手、運営委員、協力者が集い、相互の交流や情報交換を行う「全員集合」を年3回程度実施する。

ク. 全体会議の開催

- ・受け手、支え手、運営委員が合同でせたがやチャイルドラインの運営の課題を共有し、活動の方向性を検討する場。
- ・会議形式で年1回開催する(コロナ禍前は宿泊形式で実施)。

ケ. 支え手合宿研修の実施(新規)

- ・受け手を日頃からサポートする支え手を対象に、宿泊を伴った合宿研修を実施する。
(以前実施していたコロナ禍は休止していた事業の再開)

④ ネットワーキング活動

- ・子どものためのネットワーク構築に向け、全国及び近隣の関係機関とのパートナーシップを深める。

ア. 全国のチャイルドラインとの協働

- ・全国フォーラムやキャンペーンへの参加、認定NPO法人チャイルドライン支援センター や全国各地のチャイルドラインとの情報交換、協働を図る。

イ. チャイルドライン東京ネットワークへの参画

- ・東京でチャイルドラインの活動を行う団体と連携し、チャイルドライン東京ネットワークが実施するチャイルドラインカード配布「東京キャンペーン」に参加、協力する。

ウ. 関係機関との連携

- ・ホームページや区民まつり等の機会を活用して、関心のある個人や各種関係機関との連携を図る。

⑤ 組織の運営活動

- ・安定した運営基盤整備のため、各種会議を開催する

ア. 運営委員会の開催

- ・月に1回、せたがやチャイルドラインの運営について協議する。

イ. 各種会議の開催

- ・支え手ミーティング、講座検討委員会、インターン研修チーム、継続研修チーム、特別講演会チーム、広報チーム等を必要に応じて開催する。

ウ. 事務局会議の開催

- ・事務局会議を随時開催する。

⑥ 企画・資金調達活動

- ・「つくる」「売る」「買う」、様々なボランティアの協力で、バザーや手づくり品の販売を行い、資金確保に努め、せたがやチャイルドラインの更なる周知を図る。

ア. チャイルドラインショップの運営

- ・世田谷ボランティアセンター内のチャイルドライン常設ショップ、世田谷美術館及び世田谷文学館のミュージアムショップ、世田谷パブリックシアターの主催公演において、手づくりボランティアによるグッズの販売を行う。
- ・売り上げの一部を寄付いただいている福岡県八女市の物産品を販売するコーナーをボランティアセンターに設ける。

イ. 各種イベントへのバザー出店

- ・区内で開催されるイベントに出店し、せたがやチャイルドラインの活動を広報するとともに、事業資金の確保に努める。

ウ. 寄付募集の強化

- ・協会全体の寄付募集強化の取組みの一環として、クレジットカード等からの寄付を可能としたことを契機に、チャイルドラインへの支援を求めるフライヤーを新たに作成して、これまで以上に幅広く協力を呼びかける。

8 職員体制

(1) ボランティア・市民活動推進第1部 職員体制

	常勤	臨時
部長	1名	
世田谷ボランティアセンター	3名	11名(兼務2名)
北沢ボランティアビューロー		5名
玉川ボランティアビューロー		6名
砧ボランティアビューロー準備室		4名
烏山ボランティアビューロー		4名

(2) 職員研修

- ・従前の職員研修を、2024年度から「会議」「課題の共有・ふりかえり」「研修」の3区分に整理して実施している。
- ・ボランティア相談、コーディネート等に必要なスキルを習得し、業務に必要な知識を得るため、必要な研修等を行う。ボランティアコーディネーションや福祉サービスに関する研修等に参加し、情報収集や関係機関との連携を図る。

Ⅲ. ボランティア・市民活動推進第2部（せたがや災害ボランティアセンター）

2024年1月の能登半島地震や全国的な豪雨災害の頻発・激甚化により、災害や防災に対する区民の関心や危機意識とともに、災害ボランティア活動に対する関心や期待も高まっている。このことを踏まえ、せたがや災害ボランティアセンター（以下「センター」と略）は全国的にも数少ない常設のセンターとして、災害時に効果的な復興・復旧につながることをめざして日頃から事業を展開する。

この間、センターが能登半島被災地での継続的支援活動を通じて得られた教訓や課題認識を有していることに加え、センターが以前から提唱してきた「在宅避難」が区の避難所運営マニュアル改定で一層重視されたこともあり、センターへの期待も大きくなっている。これに応えるべく、地域・地区の避難所運営委員会や訓練、防災塾等での講話等に積極的に参加・参画するなど、協会中期計画（2024～27年度）の重点事業に位置づけた「災害ボランティアセンターの地域連携と認知度向上」に向け、職員とボランティアやボランティアコーディネーターが協力しながら取組みを進めていく。

災害時には災害ボランティアコーディネーターが区内での災害ボランティア受入のキーパーソンとなる。その養成にあたり、区内各地域で開催する養成講座基礎編に加え、コーディネーターとして必要な知識を体系的に身に着けるためのスキルアップ講座について、連続講座プログラムを2023～24年度の2か年で完成させた。この成果を活かし、今後は講座の体系的・安定的実施を進めるとともに、コーディネーターの活動の指針となるマニュアル策定につなげていく。

2023年度、2024年度に各2団体と協力協定を締結し、能登半島被災地支援活動においても多大の協力を得ることができた。こうした関係先との連携を引き続き図りながら、今後もいつどこで起きるか分からない災害被災地へのボランティア派遣を念頭に、継続的に情報収集を行い、必要に応じて支援を行えるよう態勢を整えていく。

1 災害ボランティアコーディネーターの拡充

（1）重点目標

- ・災害ボランティアコーディネーター（以下「コーディネーター」と略）の養成講座（基礎編）を引き続き区内各地域及びオンラインで開催し、コーディネーター登録者の増加をめざす。
- ・コーディネーター登録者を対象とするスキルアップ講座を2023～24年度に体系化したことを踏まえ、講座の継続・安定的実施を進め、意欲あるコーディネーターの養成とスキルアップにつなげていく。

（2）事業内容

① コーディネーター登録制度及び養成活動についての広報

- ・コーディネーター登録の受付、養成の仕組みについて周知するため、ホームページ、セボネ、刊行物、ソーシャルメディア、パブリシティ等も含めて機会あるごとに一層の広報に努める。

② コーディネーター活動マニュアルの策定

- ・質の高いコーディネーター養成への活用とともに災害の発生に備えるべく、コーディネート活動の指針となるマニュアルの作成に向け、スキルアップ講座の内容を踏まえて、ワーキングチームにおける検討を進める。

③ コーディネーター養成のための体系的カリキュラムの推進

- ・養成講座（基礎編）を受講したコーディネーターを対象に開催するスキルアップ講座について、2年間で完結する体系を策定した（2023～2024年度に全12回開催）。コーディネーター養成カリ

キュラムの安定化を図ることにより、コーディネーター養成活動の充実をめざす。

ア. 養成講座・基礎編

- ・区内各地域でマッチングセンターを開設する 5 大学で各 1 回、コーディネーターとしての入門講座を開催する。

- ・開催場所：世田谷地域(昭和女子大学)、北沢地域(国士舘大学)、玉川地域(日本体育大学)、砧地域(日本大学商学部)、烏山地域(日本女子体育大学)

イ. スキルアップ講座

- ・基礎編を受講したコーディネーターを対象に、複数年度で完結する体系的・継続的な講座を開催する。

- ・2025 年度においては前年度から継続する講座を年間 6 回程度開催する。

ウ. 専修講座

- ・年1回、災害やコーディネート活動に関してリーダー養成をめざした講座を開催する。

2 サテライトでのコーディネート活動を充実させるための基盤整備、世田谷区内で発生する様々な災害に対応したコーディネート体制の整備

(1) 重点目標

- ・災害時のボランティア活動の拠点となるサテライト(指定避難所 96 か所に設置)がマッチングセンター(区内 5 地域各 1 か所の大学に設置)と連動して実働することができるよう、学校や地域など関係先との調整を進める。

(2) 事業内容

① サテライト設置の調整

- ・まちづくりセンター連絡調整協議会を通じて実施したサテライト設置状況調査の結果を踏まえ、小中学校等の指定避難所におけるサテライトの具体の設置場所選定、レイアウト及び備品等について調整を進める。

② 区、社会福祉協議会との情報交換、情報共有

- ・区、世田谷区社会福祉協議会、せたがや防災NPOアクションと災害ボランティア連絡会を開催し、各団体の活動状況の情報交換、区の災害への取組みについての情報共有を行う。

3 行政や避難所運営組織等と連携した災害ボランティア活動に関する区民への情報提供の拡充

(1) 重点目標

- ・避難所避難、在宅避難、遠隔避難、その他の自主避難など様々な境遇に置かれる被災者に対して、それぞれの避難形態に応じてどのようにボランティアの支援をコーディネートするか検討し、防災講話等様々な機会を捉えて的確な広報に努める。

(2) 事業内容

① 地域での様々な災害への取組みの機会を活用した情報提供と意見交換

- ・各地区で実施される避難所運営委員会への出席、避難所運営訓練への参加、防災塾の企画・運営、区民向けの防災講話や各種防災イベントへの参加・協力を積極的に進める。その中で、被災地

支援活動の経験や災害ボランティア受入の仕組みを説明する防災講話等を行う。

・これらを通じて、町会・自治会や区まちづくりセンター、地区社会福祉協議会、民生・児童委員等との連携を図る。

② 学校の学習・授業支援

・区内小中学校、高校、大学からの災害や防災に関する講座や授業協力の依頼に積極的に対応し、災害ボランティア受入の仕組みの紹介、避難所運営ゲーム(HUG)の実施、マンホールトイレの組立実演等、災害への理解を深め、防災への取組みの促進を図る。

③ 地域での啓発活動

・防災会議等区が行う会議や災害対策本部運営訓練に参加するとともに、様々な地域イベントでの出展等を行い、災害・防災に関する情報収集・情報共有や啓発活動を進める。

・在住外国人対象の防災講話を他団体と連携して開催するなど、適切な情報提供を通じて災害への備えを呼びかける。

④ 指定避難所ファーストアクションカードの検討

・指定避難所の初動期における対応の指針として 2023 年度にとりまとめた「指定避難所ファーストアクションカード」は、各地の避難所運営訓練等で行動のチェックに活用している。

・区内全域で数多くの避難所運営委員会や訓練に参加しているセンターとして、これまでの経験を踏まえ、アクションカードの構成について見直し検討を行い、区に再構築を提案する。

4 災害ボランティア登録制度の整備と運用

(1) 重点目標

・区民を中心に、災害時に活動できる一般ボランティア及び専門ボランティアについて事前登録制度を整備し、日常的な情報交換と災害発生時の活動呼びかけ等を円滑かつ効果的に行う体制を整える。

(2) 事業内容

① 災害ボランティアの登録方法、運用方法の策定

・協会全体のICT環境整備に関する検討と連携を図り、災害ボランティアの登録方法、運用方法を策定する。

② 災害ボランティア情報データ管理

・全国及び東京都の社会福祉協議会でも導入している kintone へ、従来の salesforce からのデータ移行を 2024 年度に行った。

・2025 年度においては、システムの適切な運用を進める。

5 ネットワーク・情報交換活動

(1) 重点目標

・災害支援活動に取り組む様々な団体とのつながりを通じて、適切な情報交換を行う。

(2) 事業内容

① 東京都社会福祉協議会城南ブロック防災担当者会議への参加

・会議に参加して他区担当者との情報交換、意見交換を行い、取組みに活かす。

(2023～24 年度は、世田谷区社会福祉協議会と協力して世田谷区がブロックの担当幹事を務めた)

②協力協定締結団体とのネットワーク

- ・協力協定を締結している各団体と、災害時・平時を問わず情報交換を行い、ネットワークによる関係性を大切にしていく。
- ・協力協定締結団体
東京三軒茶屋ライオンズクラブ、東京世田谷ライオンズクラブ、東京さぎそうライオンズクラブ、公益社団法人東京青年会議所(JC)、日本ボーイスカウト東京連盟世田谷地区

6 災害支援のための活動

(1) 重点目標

- ・能登半島への災害ボランティア及びボランティアコーディネーター派遣の経験を活かし、被災地のニーズに即した支援に取り組む。

(2) 事業内容

① 被災地支援活動

- ・各種災害の被災地に対して迅速に災害ボランティアを派遣できるよう、派遣側の災害ボランティアセンターとしてのコーディネート活動に備える。
- ・2024 年度に支援活動を継続的に行った能登半島被災地において、現地からの要請に基づき必要な活動を行っていく。

② 交流支援活動

- ・被災地との継続的な交流活動を行い、支援と学びの機会とするため、福島県川内村での交流支援活動を継続的に行う。

7 職員体制

(1) ボランティア・市民活動推進第2部（せたがや災害ボランティアセンター）職員体制

- ・区における避難所運営マニュアルの改定、2024 年 1 月に発生した能登半島地震や豪雨災害の頻発・激甚化を背景に、災害や防災への区民の関心が高まっている。
- ・このことから、避難所運営委員会等の地域活動が格段に活発になり、これに対応する必要があることから。組織体制の充実を図る。

	常勤	臨時
センター長		1名(兼務)
次長(部長事務取扱)	1名(兼務)	
災害担当	4名	2名(兼務1名)

(2) 職員研修

- ・災害担当職員の災害ボランティア活動及びコーディネート活動に関する知見を深め、かつ協会の活動ビジョンへの理解を促進するため、内部研修とともに、災害ボランティアに関する外部研修にも派遣し、情報収集や関係機関との連携を図る。

IV. 福祉事業部

ひとりひとりの「～したい」をカタチに。

2024 年度上半期において、私たち福祉事業部の事業がかかわってきた方は 500 名であった。この数は、障害により自身の思い描く生活を送れなくなった方が多くいらっしゃり、私たちが行う一つひとつの事業が必要とされているという表れでもある。病気、事故、生活背景など様々なことが重なり合い、自身の思い描いていた生活が難しくなる。当然、私たちの事業で、全ての難しさを解決することはできない。しかし、500 名という数は、私たちが何を心がけ、取り組むべきかをもう一度見つめ直す必要があると言っているのかもしれない。

法人初代理事長、牟田悌三の「おたがいさま宣言」をふり返る。

「違いを感じ合ったり 認め合ったりするのが 人間の面白さじゃないか

お互い他人(ひと)の出来ないことをする 或るときはあげたり 或るときはもらったり

そんな信頼できるお互いになるのが 昔からあるお互いさま」(一部抜粋)

私たち福祉事業部がお互いさまにできることは何であろう。障害の種別、年齢ではなく、目の前の方のことを知るための努力を怠らず、それぞれの職員ができることを考え、事業のなかで実践していく。支援する、される関係ではなく、お互いに思い合うことを大切にし、ゆっくり歩く人とはゆっくり歩き、立ち止まりたい人の横では一緒に立ち止まり、共に同じ景色を見てみる。障害のあるなしで“そっち側、こっち側”に分けることなく、地域に暮らす誰もが存在を認めあう一歩となるよう、障害のある方と共に地域へ出ていく。それぞれのお互いさまを大切にしながら、ひとりひとりの「～したい」をカタチにしていく努力を積み重ねていきたい。

基本方針

- ・ 年をとっても、思わぬ病や障害のある方々も、希望をもち安心して暮らしていくための支援と、その柱となる事業を太く強くしていく。
- ・ 地域に暮らす方々が、多様な存在を認め合い、共に行う仕事、役割などを通し「おたがいさま」に支え合う活動を展開していく

重点目標

① 現在の事業が担うべき役割を見つめ直し、事業を展開していく

各事業が地域のなかで、どのような役割を求められているかを見つめ直し、課題を整理していく。これまでの活動に加えていくべきもの、具体的に取り組むべきことを検討し、実践していく。

② これまで培った専門性と地域のつながりを生かし、新たな事業展開を目指していく

地域において、共に行う仕事、役割を通し「おたがいさま」に支え合う活動を展開するため、新たな事業を検討するチームを作り、試行的実践を積み重ねていく。

③ 担い手である全ての職員が力を発揮し合い、十分に活躍できる職場づくりおこなう

福祉事業部全ての職員が、互いに育み成長する職場をめざし、学びの場の核を現場に置き、研鑽を深めていく。また、職員が業務上の困りごとを一人で抱え込まぬよう各事業の管理者と協議しながら、職員同士が気軽に話し合えるような職場環境を目指していく。

1. ケアセンターふらっと（障害者総合支援法 生活介護事業・自立生活訓練事業・高次脳機能障害相談支援事業・特定相談支援事業）

昨年度も大きな災害を体験した私たちにとって、ケアセンターふらっとの事業においても「災害」の課題を日常に取り込み、様々な活動の中で展開していく。昨年度の事業のテーマである「共に新たな役割を担いそれぞれの一步に向かって暮らしのリハビリテーションを継続する」は、今年度は更に、具体性をもちながら、「備えを日常に織り込む」作業に取り組むことを目指す。

（１）基本方針

- ① 社会生活への主体的な参加
- ② いのちと人権を守りながら、心身の健康維持増進をはかる
- ③ 個性・特性を尊重した活動
- ④ 利用者と家族への支援
- ⑤ 地域の人たちとの交流

（２）重点目標

- ① 利用者の個別性に応じたプログラムを、利用当事者と共に作る

中途障害の方々にとって、退院後の生活は先の見えない時間であるが、多様な専門職、地域ボランティア等の力を得ながら、利用当事者が主体的に安心して取り組むことのできる、支援プログラムを充実させる。

- ② 支援内容の充実を図るため、障害特性及び社会資源、制度など職員の基礎知識を増やし、多様な研鑽を実施する

利用者の障害状況が多様化する中、これまでの研修事業をより日常の支援に密着した内容を検討し、スケジュール化していく。また受講形式から、当事者から直接学ぶ実践形式など工夫をしていく。

- ③ 災害をより具体的に「日常化」する活動を利用者と共に実践する

特別なBCPではなく、ケアセンターふらっと利用当事者と共に、個別支援計画に反映することのできる「日常の備え」を共に作成しつつ、事業所としての「備え」の充実をはかっていく。

（３）事業内容

- ① 生活介護事業

利用者の個々の生活ニーズに合わせた個別支援プログラムを利用者と共に計画・実行し、一人ひとりが「役割を持つ」「働く」、などの地域とのつながりを様々な形で展開していく。日中支援においては、特に利用当事者個々に応じたりハビリテーション・プログラムや外出活動等を柔軟に展開し、受傷後の新たな暮らしを共に作っていく。

支援内容

利用者・家族と随時相談しながら、利用計画・リハビリテーション実施計画書に基づき個別に提供していく。中期計画に基づき、失語症など利用者の障害特性に応じた書式を使用し、プログラム内容や

支援の意図などが分かりやすく伝えられるようにする。また利用者一人ひとりの状況やニーズにあわせ、利用時間の延長や柔軟な送迎体制など個別対応をおこなう。

ア. 身体機能および高次脳機能障害の回復に向けたプログラム

機能維持および機能回復に向けた身体・認知リハビリテーション・プログラムの立案と実施、健康管理などを支援していく。

イ. 創作的活動の実施

料理や手芸、パソコンなど、日常生活をより豊かにするためのプログラムを提案し、支援していく。作業療法士などの助言を受けながら自立的に取り組めるよう支援していく。また、利用者とボランティアが主体となった活動の場の提供を引き続き行っていく。

ウ. 仲間づくりのための活動の実施

高次脳機能障害のある人同士や、利用者とボランティア、研修生の関係作りを支援していく。

障害特性や年齢に配慮したグループ、趣味や興味を同じくするグループなど、利用者の意向にあわせて支援していく。

エ. 所外活動の実施

利用者それぞれの興味や関心、季節感のある場所など、小グループでの外出を継続して実施していく。外出活動を通して地域に出て行く経験を重ねることで、障害を持ちながらも新たな生活を再構築する一助とする。

オ. その他の活動

当事者講師として障害当事者が地域の要請にこたえ社会活動に参画することを支援する。

当事者が自身の高次脳機能障害や中途障害者の経験を通し地域で暮らしていくことなどについて自身の声で発信していく活動を支援する。

② 自立生活訓練事業

利用者へのリハビリテーションや個別の相談等支援することで、身体機能や認知機能の維持・回復を目指す。利用者一人ひとりが希望する暮らしを実現するため、生活に必要な術を獲得できるよう支援を行う。

支援内容

プログラムは「個別支援計画書」に基づいて提供し、3ヶ月ごとに見直しを行う。利用期間が2年間に限られているため、自立訓練修了後の暮らしについて、ご本人・ご家族と早期に相談を開始し、イメージを具体化させていく。

ア. 健康管理

食事、睡眠、運動、服薬など健康維持に欠かせない項目に重点を置き、医師や看護師と連携しながら、医療と生活の両面から支援をおこなっていく。

食生活や睡眠状況の見直し、定期的な血圧・体重測定、服薬の管理方法検討など様々なプログラムを通して健康への意識を高めると共に、病気の再発及び発症を防止する。

イ. 就労準備

復職や新規就労を希望している利用者においては、健康維持や体力の回復に加え、就労に必要な知識、技術が習得できるよう支援を行っていく。高次脳機能障害による自身の変化を理解し、苦手なことへの対策を検討するなど代償手段の獲得を目指す。主治医から働き方についての助言を受け、健康状態を維持しながら無理なく働ける形での就労を目指していく。

ウ. 料理活動

調理実習を通して集団の中で役割を担うことや、他者と協働して活動に取り組むプログラムを提供する。

エ. 外出活動

行先、日程、交通手段、待ち合わせ場所などグループで相談しながら計画を立てる。立案から実行までの一連の活動を遂行機能のリハビリテーション・プログラムとする。また、公共交通機関の利用や体験を積み重ねる機会とする。

オ. 軽作業

身体・認知機能の向上や、高次脳機能障害による自身の変化を知る機会とする。個別作業や仲間と共同して実践に役立つ作業を提供する。

カ. 行事参加

地域行事に参加し役割を担うことで、実践の機会となる地域住民との交流に加え、利用修了したメンバーにも参加を促し、当事者同士の出会いや情報交換の場を提供する。

キ. 個別課題

各自のリハビリテーション病院からの課題、メモやスマートフォンの活用による代替手段獲得の練習、書字訓練、個人が希望する作業などを提供する。

ク. プログラムの目的理解

利用者、ご家族に対し、プログラムを通して目指していることについて説明する。障害状況に合わせた合理的配慮に加え、創意工夫しながら説明方法を個別に合わせていくことで、プログラムの内容と目的を関連付けて理解していただく機会を提供する。

③ 高次脳機能障害相談支援

高次脳機能障害相談は、東京都相談支援従事者研修を修了した専門相談員を配置し、区内を中心とした高次脳機能障害のある人へ相談支援を行う。相談内容は就学、就労、リハビリテーション、福祉サービスの活用、など多岐に渡ることから、行政や医療、地域障害者相談支援センターや関連機関、福祉サービス事業所などと随時連携を取りながら相談支援を行っていく。

④ 特定相談支援事業

各々の障害状況を十分把握しながら、当事者の立場に立った障害福祉サービスがプランに反映できるようにする。地域での生活が継続でき、当事者の自己決定に繋がる支援体制を様々な機関と連携し構築していく。また地域の支援を必要としている当事者への援助体制を充実させ、できる限り多くの利用希望者に応えるようにしていく。

(4) その他

① 送迎

法人所有車両 3 台と委託車両 3 台を合理的に運用する事で、可能な限り遠方の利用者の受け入れも行い、待機者の解消に努める。送迎の工夫や見直しを行い、乗車中の身体的負担の軽減と乗車時間の短縮を図る。また、余裕を持った送迎時間や停留場所を設定し、安全な送迎業務を実施していく。

② 実習・研修生・ボランティア・見学の受け入れについて

福祉従事者の後進育成、高次脳機能障害がある方への理解と啓発および地域交流のため、学生や他支援機関からの研修生、見学者、ボランティアなどを積極的に受け入れていく。また、外部からの視点を入れる事で、実施している支援を振り返る機会としていく。

③ 運営委員会

昨年度と同様に年 3 回程度開催し、各分野及び障害当事者の運営委員より事業運営について助言を受け、より良い事業を行えるようにする。また、第三者委員にも同席を依頼し、情報の共有を図る。

④ 虐待防止及び身体拘束適正化委員会

利用者及び職員の安全と安心を守ることを目指し、虐待防止及び身体拘束適正化委員会を年1回以上開催し、虐待防止チェックリストの導入や、職員の知識向上を目的とした研修計画を立てるなど、虐待を防止するための対策を検討し実践していく。また、虐待が発生した際には直ちに委員会を開催し、被害者やご家族のケアを行うと共に、再発防止対策の検討をおこなう。

⑤ 感染症対策委員会

2024 年度より「感染対策委員会」を法人内に設置しており、感染対策委員をし利用者、職員の感染における安全と対策を準備していく。また適宜必要な情報は利用者、家族にも周知しながら平常時から、非常時への備えについてスケジュールを作成し実施する。

⑥ ボランティア・市民活動推進事業との連携

日中活動および地域行事にはボランティアの協力が不可欠である。ボランティア・市民活動推進事業部と連携を取ることで、利用者及びその家族も参画し、感染対策を講じつつ地域に開かれた様々な活動を実施していく。また、利用者も地域でボランティアとして活動できるよう常に法人内での情報共有を行い、工夫をしながら実施する。

2. ケアセンターwith（介護保険 地域密着型通所介護事業）

「ケアセンターwith」では、障害があっても地域でその人らしい自立した生活ができるよう支援を行っていく。

高次脳機能障害に加え、認知症や難病疾患の方などを受け入れるなか、活動は施設内にとどまらず、広く地域の社会資源を活用しながら、目標や役割、生きがいを持って生活につながるよう支援を行っていく。

（1）基本方針

- ① 通所される方々と家族が希望をもち、大切にしたい暮らしの一助を担えるよう事業に取り組んでいく。
- ② 通所される方々の個性、特性を理解、尊重し、社会生活へ主体的に参加できるよう、活動やリハビリテーション・プログラムの充実と環境整備をすすめていく。

（2）重点目標

① 活動内容の工夫と提案

通所されている方々の障害特性の多様化、年齢層の広がりに合わせて、外出などのグループ活動へ無理なく安全に参加できるよう、外出先、室内プログラムの内容を工夫、提案していく。

② 情報発信の強化

ケアマネなど関係機関だけではなく、通所の利用を考えている家族、地域の方々などに向け、インスタグラムなどの SNS を活用し、事業所の魅力や特色を発信していく。事業所のチラシ作成、FAX での情報発信等にも取り組み、新規利用につなげていく。

(3) 事業内容

① 外出プログラムの更なる充実

自分が出かけたい場所・興味のある場所を自らが調べ、提案し、他のメンバーと話し合い外出先を決める過程を通し、主体的な社会参加を促す。

② 食事に関連すること

「作業を順序立てて計画する」「個別作業を分担する」「作業方法を考え・工夫しながら参加する」などリハビリの様々な要素を盛り込みながら、役割を担い達成感を得ることで主体性を促す。

③ 個別プログラムの提供

利用時間延長・振替、個別相談など、高次脳機能障害・若年性認知症の障害特性を考慮したサービス提供を行う。

④ 日々の記録の綴り

個別にノートを作成し記憶の想起手段として、その日の活動の写真を貼り、失語症の表現補助手段としても活用していく。

⑤ 地域活動への参加

利用者の特技や力を活かし地域活動に参加することを共に取り組む。

⑥ 言語聴覚士の配置

月2回の言語聴覚士とのグループセッションを通して、言語機能等のリハビリに取り組む。

⑦ 情報発信

インスタグラムなどで活動の様子を随時発信し事業所の魅力を伝えていく。

3. 訪問介護事業所 ケアステーション連

昨年の介護報酬改定による基本報酬単価変更の影響から、休廃業する訪問介護事業所は増え続けている。2024 年、休廃業した事業所の 7 割超が訪問介護事業で、ケアステーション連も収入面において大きな影響を受けている。特に、介護保険分野における報酬単価の下げ幅は大きく影響しており、事業運営の工夫を余儀なくされている。

サービスを利用される方が住み慣れた家で過ごすために訪問介護事業の役割は大きく、今後もニーズは高まってくる。継続したサービス提供を行うために、ヘルパーの確保は毎年の課題となっている。現在、在籍登録ヘルパーの過半数は 60 歳以上で、年齢の影響から仕事を制限したり、退職を検討している方も増えてきた。年齢の影響に対する働き方への配慮を行いながら、その方にしか出来ない役割を担っていただけよう働きやすい環境整備に努めていく。

今年度も様々な年齢層に向けた求人活動を行い、人員を補充しながら恒久的な事業の継続・拡大を目指していく。

(1) 基本方針

- ① 利用者の心身状況・環境等に応じて、自立した生活ができるように支援する。
- ② 当事者家族・関係機関等と連携をとり、多様なニーズへの対応をおこなう。
- ③ 利用者のみならず、家族等への支援もおこなう。
- ④ 職員の技術の向上にむけて、多様な研修をキャリアに応じ実施する。

(2) 重点目標

① 新規登録ヘルパーの確保

・ターゲットとなる年代に合わせ求人方法を変え、様々な媒体を活用し求人活動をおこなう。

② 登録ヘルパーとのチームワークの強化

・毎月のヘルパーミーティングの前にサービス提供責任者と面談できる時間を設け、1 か月に 1 回はサービス提供責任者と相談できる日時を定めるなど、ヘルパーが相談しやすい環境をつくるようにする。

・必要に応じて、サービス担当者ごとのミーティングをおこなう。

・ヘルパー同士のつながりが持てる懇親の場を、年 2 回催す。

③ 所定の研修実施と、事故・ひやりはっとなんてについての検討・再発防止に努める

・定められた研修項目の実施、管理をおこなう。

・実際に起きた事故・ひやりはっとなんてについて、ミーティング内で原因や防止策を検討するとともに、今後起こりうるかもしれない事故をケースごとに確認し、事故後の対応についても共有する。

(3) 事業内容

① 介護保険制度の第1号被保険者及び第2号被保険者への訪問介護員(ヘルパー)派遣事業

② 障害者総合支援法によるヘルパー派遣事業:居宅介護、重度訪問介護、移動支援

③ 自由契約者に対するヘルパー派遣

④ 世田谷区介護サービスネットワーク、せたがや障害福祉サービスネットに登録し、サービスの質の向上のために、研修の受講、他機関との情報交換や連携を図る。

⑤ 介護職員初任者研修受講促進事業

4. ケア相談センター結(居宅介護支援事業)

2025 年度も福祉事業部の各事業との連携を図りながら、地域における高齢者並びに障害者個々のニーズに対応し、その人らしい生活を支援していく。また、住み慣れた地域で自分らしい生活が送れるよう「地域包括支援システム」の構築並びにその維持を図っていく。

(1) 基本方針

介護保険法に基づく、要介護認定を受けた利用者に対して、個々の解決すべき課題や心身の状況やおかれている環境等に応じた「利用者によるサービスの選択」と「保健・医療・福祉サービスの総合的・効果的な提供」を行うため、適正な居宅サービス計画及びマネジメントを展開する。

(2) 重点目標

① 居宅サービス計画作成数 常勤介護支援専門員一人あたり約35件

② 常勤主任介護支援専門員1名、非常勤(兼務)介護支援専門員2名、計3名体制でより幅広いケースワークが可能な体制をとる。

(3) 事業内容

① 要介護状態にある高齢者及び2号被保険者に対し適正な介護計画及びマネジメントを提供する。

- ② 居宅サービス計画の作成を行い、定期的に評価・モニタリングを実施する。
「リ・アセスメント支援シート」を活用していく。
- ③ 介護保険に関する利用申請の代行を行う。
- ④ ケアに関するあらゆる相談、関係機関とのコーディネートを行う。
サービス担当者会議における他職種協働の機能を有効に活用する。
- ⑤ 高次脳機能障害専門窓口として、特に介護保険等制度に関する情報提供を積極的に行う。

※ 事業実施地域 世田谷区及び隣接するエリア

5. 地域障害者相談支援センター ぽーと せたがや

世田谷地域(世田谷総合支所管内)において、障害があることにより困っている方々、生活のしづらさに「障害」も加わっている方々の声を聞いていく。相談に来られた方の「困りごと」を把握し、どのような希望をもった生活を送りたいかに心を傾け、解決に向け支援につながるよう取り組んでいく。

増え続ける相談の内容は多様となっている。多様な相談に少しでも応えていくことができるよう、一人ひとりの声を基に、これまで培った地域のつながりを生かしながら、希望した生活続けることの一助となるよう事業を展開していく。

(1) 基本方針

世田谷地域(世田谷総合支所管内)に暮らす相談者の声に耳を傾け、その方が生きてきた道のり、考えや思いを尊重し、希望する暮らしに近づくよう共に考え、模索しながら相談支援を行う。

また、障害の有無にとどまらず、子どもからお年寄り、福祉事業に携わる方々、様々な営みを続ける地域の方々(町会・商店街・大学等)それぞれの力をかりながら、誰もが存在することを許され、お互いを認め合い助け合う“つながり”が地域のなかに生まれるよう事業を運営していく。

(2) 重点目標

① 相談する方が、“困りごと”を安心して話せるための取り組み

・スペースココカラの居場所事業、地域イベントへの参加、ちやお(参加型の活動)等において、相談室以外の日常的な対話を通しお互いに知り合うことで、安心して“困りごと”を話せる関係性の構築につなげていく。また、様々な相談を受ける相談員が一人で支援を抱え込まないように、複数担当制、ミーティングの活用、研修への参加、職員間で対話できる環境づくりに取り組み、相談を安心して受けられる支援チームづくりにつなげていく。

② 障害のある方も、支援者も、地域で暮らしている方も共に参加できる「場」や「活動」づくり

・これまで培った地域との関係を生かし、多くの方が主体的に安心して参加できる「場」や「活動」づくりに取り組んでいく。「場」や「活動」が増えることで、相談に来られる方が参加できる選択を増やすと共に、地域の方々とのつながりづくりにもつなげていく。あわせて、地域の方々にも活動を知っていただくよう、様々な媒体を用い情報発信も行っていく。

⇒ 「ちやお」「ごきんじょ市」「世田谷エリア協議会」「ぽーとからのお知らせ」など

③ 困っている方(世帯)の支援を地域の方々と共に考えるための取り組み

・地域の様々な機関(保健福祉課、あんしんすこやかセンター、ぷらっとホーム、商店街、町会等)が関係する会議や企画への参加、定期的なケースの話し合い等に取り組んでいく。取り組みを通し、障害、高齢などの垣根なく、困っている方(世帯)に必要な支援や資源を共に考えることができる地域づくりにつなげていく。

(3) 事業内容

① 基本相談支援

相談に来られた方が安心して話すことができ、何に困り、どのような生活を送りたいかに心を傾け、「困りごと」を把握し、解決に向けた支援につながるよう取り組んでいく。

ア. 年齢、障害種別を問わない相談

イ. 総合支所保健福祉センター等との連携

ウ. 伴走寄り添い支援

エ. 居場所機能を活用した支援の提供

② 地域包括ケアシステムの推進に向けた対応

地域のなかで人と人との「ゆるやかなつながり」が日常に生まれ、障害、高齢等という「くくり」ではなく、お互いを思うことができる地域に近づけるため、取り組みを進めていく。

ア. 地域包括ケアシステム地区展開の推進

イ. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムへの対応

ウ. 地域移行・地域定着支援への具体的対応

③ エリア自立支援協議会事務局

エリア自立支援協議会が機能して地域の障害のある方や福祉事業所にその成果が還元されるよう、これまで築いてきた地域の福祉事業所や関係機関とのネットワークを生かし情報発信をしながら、運営補助を行っていく。

④ 指定特定相談事業者への支援

各指定相談事業所との連携をもちながら、各事業所の特徴を生かし、利用者にとって適切な計画相談が実施できるよう支援する

ア. 新規事業者への支援

イ. 対応に苦慮する事例に対する協同した支援の実施

ウ. 事業者連絡会の開催

エ. 指定相談支援事業者向け研修への協力

⑤ 権利擁護のための支援

私たち相談支援センターでは、人として自分で主体的に生きる方を決め、多様な価値観を認められ、人とつながりをもちながら生きる「権利」をもった共生社会を目指す。

ア. 障害者及びその家族からの権利擁護に係る相談への対応

イ. 成年後見制度利用における支援

ウ. 虐待発見時の迅速な対応

6. パートナーセンター

「スペース ココカラ。」を活動拠点として、障害のある当事者(以下、「当事者」とする)メンバーとパートナーによる「運営会議」で基本的な活動方針を検討し、日々の活動や古本のリサイクル事業としての「文庫屋」の運営について検討する。

また、地域の講演会やイベントへの参加、関係機関が主催する協議体などに積極的に参加することで、認知度の向上と関係機関との連携を深めていく。

(1) 基本方針

- ① 共に活動するパートナーのコーディネート(紹介・仲介・同行)
- ② 当事者の抱える問題について相談を受け、同様の悩みを持つ当事者や支援機関と連携
- ③ 認知症・障害に関する啓発活動(当事者による情報発信)
- ④ 認知症・障害当事者の活動の場の創生及び地域資源との連携

(2) 重点目標

- ① パートナーセンターを地域に知ってもらう

行政、地域の福祉サービス事業所や介護保険関係事業所、三軒茶屋商店会などにパンフレットを配布しながら、当事者と一緒に地域に向けた広報活動を展開していく。また、地域のイベント参加や自主企画イベントを開催し、地域の人に高次脳機能障害や認知症について、当事者を講師とした講演会を企画して実施する。講演会は動画を事前に収録し、期間限定の動画配信サービスなどを利用することで誰でもが視聴できる方法で実施する。

- ② 自主財源の確保

活動資金の確保を目的に「文庫屋」の運営や講演会の開催などに取り組む。当事者が活動拠点を中心とした公演活動に「仕事」として参画できるよう、自主企画した講演会の参加費を新たな事業収入とする。同時に、各種助成制度への応募などを積極的に行うことで活動資金を調達していく。

(3) 事業内容

- ① 「スペース ココカラ。」における活動
ア. 「文庫屋」での古本のリサイクル事業

寄付して頂いた古本をリサイクルし、「スペース ココカラ。」にて希望者にお譲りした際に一冊当たり100円程度の寄付金をいただく仕組みとし、それを事業収入とする。「仕事がしたい」と希望する当事者とパートナーの参加者を少しずつ増やしながら、一定の事業収入が達成できるように広報や一定の寄付金収入となる方法を工夫していく。

- イ. 講演会の開催

「自分たちのことを知って欲しい」と希望する当事者が講師となり、高次脳機能障害や認知症などの症状、これまでのリハビリテーション、日々の暮らしや福祉サービスの活用などをテーマにした講演会を企画し、開催する。会場は「スペース ココカラ。」を活用し、会場参加とオンライン参加のいずれも可能とする方法を検討する。

- ウ. 当事者と地域の人たちの出会いの機会作り

当事者同士が知り合い、語り合う場としていくとともに、子どもから高齢者まで地域のさまざまな人たちが訪れてお互いが知り合う場作りをしていく。

立ち寄った人へ必要に応じ、地域の社会資源の紹介や福祉サービスの情報提供などを、「地域障害者相談支援センターぽーとせたがや」と連携して実施していく。

エ. 情報発信

日々の活動紹介やイベント等の告知には SNS を活用していく。当事者自身の言葉と映像を使って発信していくことで、誰にでもわかりやすい情報としていく。

② 地域への積極的な参加

世田谷区内で開催する「世田谷ふるさと区民まつり」、「雑居まつり」、「せたがや福祉区民学会」や、法人が主催する「ごきんじょ市」、「極楽フェスタ」などのイベントに積極的に参加し、パートナーセンターの広報活動を行っていく。「高尾山登山」などの当事者企画も継続して実施する。

7. 福祉事業部職員体制

1. ケアセンターふらっと

<生活介護>

職種	常勤	臨時	職種	常勤	臨時
施設長（管理者）	1名		医師		1名
サービス管理責任者	2名		看護師		2名
生活支援員	3名	4名	理学療法士		2名
事務員		1名	作業療法士		1名
清掃員		1名	言語聴覚士		2名
運転職員		1名			

※施設長は他事業所と兼務

<自立訓練>

職種	常勤
施設長（管理者）	1名
サービス管理責任者	1名
生活支援員	1名

※施設長は他事業所と兼務

<特定相談支援事業>

職 種	常勤	臨時
管理者	1名	
相談支援専門員	1名	2名

※管理者は他事業所と兼務

※相談支援専門員の常勤1名、臨時1名は他事業所と兼務

2. ケアセンターwith

職種	常勤	臨時
施設長（管理者）	1名	
介護職員	3名	3名
運転職員		2名
相談員（兼務）	3名	
リハビリテーション医		1名
言語聴覚士		1名
看護師		1名

※施設長は他事業所と兼務

※看護師は、訪問看護事業所へ委託

3. ケアステーション連

職種	常勤	臨時
管理者	1名	
サービス提供責任者	4名	1名
訪問介護員		24名
事務員		1名

※管理者はサービス提供責任者と兼務

※サービス提供責任者（臨時）は訪問介護員と兼務

4. ケア相談センター結

職 種	常勤	臨時
管理者(主任介護支援専門員)	1名	
介護支援専門員		2名

※管理者は他事業所と兼務

※介護支援専門員の2名は他事業所と兼務

5. 地域障害者相談支援センター ぽーとせたがや

職種	常勤	臨時	資格
管理者（主任相談支援専門員）	1名		社会福祉士・精神保健福祉士
相談支援専門員	4名	2名	社会福祉士・精神保健福祉士（1名） 公認心理士・精神保健福祉士（1名） 社会福祉士（2名）／介護福祉士（2名）
相談支援従事者（事務員）		1名	

※管理者は他事業所と兼務

※相談支援専門員の常勤1名、臨時3名は他事業所と兼務

6. パートナーセンター

職種	常勤	臨時
管理者	1名	
支援員		1名
パートナースタッフ		2名

※管理者は他事業所と兼務

※支援員の臨時2名は他事業所と兼務

8. 研修計画年間スケジュール

テーマ	研修内容	対象職員	スケジュール
人材育成	* 法人概要・事業見学 接遇・マナー・コンプライアンス等 * 各業務における手順等確認 高次脳機能障害移動支援	新任・異動職員 未資格者随時	4月 中期
	チーム運営 組織水準を高める OJT	サービス管理責任者 サービス担当責任者 相談職員	中期
中堅職員研修	相談支援専門員初任者研修	未実施者随時	中期
	管理者研修	スーパービジョン基礎研修	中期
人権・ 権利擁護	人権研修	勤務2年以上 未受講者	随時
	虐待防止法関連	同上	前期／後期
	成年後見制度	相談職員を中心に	
環境整備	BCP 関連	管理者	後期
	* 災害時への対応	各事業管理者	税時
	リスクマネジメント	勤務3年以上 未受講者随時	前期／後期
	事故・苦情	勤務2年以上未受講者随時	前期／後期
専門分野	日本作業療法士学会	作業療法士	11月：香川
	地域看護関連研修	看護師	随時
	高次脳機能障害学会	該当職員	11月：愛知
	若年認知症・認知症関連	該当職員	随時
	認知症ケア学会	該当職員	5月：福岡
	各専門分野における専門研修	該当職員 介護支援専門員 支援職員 相談支援専門員	通年
	* 事例検討会	全職員	毎月
研究分野	日本脳損傷者ケアリング・コミュニ ティ学会研究部会	該当職員	随時
	全国大会	該当職員	6月：広島

* 内部研修にて実施

9. 各事業研修計画

1. ケアセンターふらっと

テーマ	研修内容	対象職員	スケジュール	キャリアパス該当研修
人材育成	* 法人概要・事業見学 接遇・マナー・コンプライアンス等 * 各業務における手順等確認	新任・異動職員		□
	高次脳機能障害移動支援	未資格者随時	中期	
中堅職員研修	チーム運営 組織水準を高めるOJT	サービス管理責任者 サービス担当責任者 相談職員	中期	I
管理者研修	スーパービジョン基礎研修		中期	I
人権・ 権利擁護	人権研修	勤務2年以上未受講者	随時	Ⅱ～Ⅲ
	虐待防止法関連	同上	前期／ 後期	I～Ⅱ
	成年後見制度	同上		I～Ⅱ
環境整備	BCP関連	管理者を中心に	後期	I
	* 災害時への対応	各事業管理者		□
	リスクマネジメント	勤務3年以上未受講者随時	前期／ 後期	I～Ⅱ
	事故・苦情	勤務2年以上未受講者随時	前期／ 後期	I～Ⅲ
専門分野	日本作業療法士学会	作業療法士	11月高松	
	地域看護関連研修	看護師	随時	
	高次脳機能障害学会	該当職員	11月名古屋	
	若年認知症・認知症関連	該当職員	随時	
	認知症ケア学会	該当職員	11月新潟	
	各専門分野における専門研修	該当職員 介護支援専門員 支援職員 相談支援専門員	通年	I～Ⅲ
	* 事例検討会	全職員	毎月	
研究分野	日本脳損傷者ケアリング・ コミュニティ学会研究部会	該当職員	随時	
	全国大会	該当職員	7月広島	

* 研修は、内容によって伝達研修を行い、チームで共有する。

* キャリアパスにも研修計画は連動し実施する。受講に関しては各自の年間業務目標に応じ計画する。

2. ケアセンターWith

<内部研修>

研修内容	対象職員	スケジュール
コンプライアンス	全職員	通年
人権擁護		
採用時研修	新職員	採用後1ヶ月以内
虐待防止	全職員	通年

<外部研修>

研修内容	対象職員	スケジュール
高齢者虐待防止	全職員	通年
高次脳機能障害支援		
認知症支援		
希望する外部研修を受ける	全員	通年1回

3. ケアステーション連

<内部研修>

研修内容	対象職員	スケジュール
接遇	正規職員・全ヘルパー	随時
虐待防止	全職員	
感染症・食中毒の予防及び蔓延防止	正規職員・全ヘルパー	
感染症対策の演習		
認知症及び認知症ケア		
事故再発又は再発防止		
業務継続計画		
緊急時の対応		
倫理及び法令遵守		

<外部研修>

研修内容	対象職員	スケジュール
サービス提供責任者の役割	新任職員	随時
リーダーシップと人材育成	中堅職員	
虐待防止・権利擁護	管理者	
高次脳機能障害者ガイドヘルパー養成講座	該当ヘルパー	年2回開催

4. ケア相談センター結

<内部研修>

研修内容	対象職員	スケジュール
採用時研修 (資本的な接遇・マナーの理解)	新任	採用時
ケースカンファレンス ・普通救命救急・感染予防等	現任	年度内
高齢者虐待防止研修		年度内1回
BCP 関連 (業務継続計画訓練等)		

<外部研修>

研修内容	対象職員	スケジュール
主任介護支援員資質向上研修 (事例演習等)	管理者	年度内4回
認知症関連・虐待対応 ・高次脳機能障害・精神障害等	現任	年度内

5. 地域障害者相談支援センター ぽーとせたがや

<内部研修>

研修内容	対象職員	スケジュール
採用時研修 (資本的な接遇・マナーの理解)	新任	採用時
ケースカンファレンス (事例検討会)	現任	年度内
事故検証と事故後の対応検証		随時

<外部研修>

研修内容	対象職員	スケジュール
管理者研修	管理者	年度内
初任者研修	新任	
相談支援専門員研修		随時
成年後見制度に関する研修	現任・新任	年度内
相談支援従事者研修	現任	
リカバリー全国フォーラム・ 社会福祉学会等	現任	各会 年1回
基本相談スキルアップ研修		年度内
障害理解に関する研修		
地域移行に関する研修		
障害・介護保険制度に関する研修		

6. パートナーセンター

<外部研修>

研修内容	対象職員	スケジュール
希望する外部研修を受ける	全員	通年1回

V. 組織推進部

2024 年から新たな中期計画のもと、組織推進部は、「ガバナンスを強化しコンプライアンス体制を継続すると共に、自主財源の確保等を進め組織基盤を強化する。」を取り組みの視点に置き、その実現に向け、労働環境やコンプライアンス意識の向上を図るため、諸規程の整備を実施してきた。今年度についても引き続き諸規程の整備を行うとともに、規程類の職員周知により力点を置き、効果的な運用が進められるように取り組んでいく。

また、2025 年度は役員及び評議員の一斉改選となるため、求められる役割に沿ってより社会福祉法人としてのガバナンスが強化できるよう必要な人材の選任を進めていく。

中期計画の重点項目として、2年度目となる 2025 年度では、「安心して働き続けることのできる職場づくり」の取り組みとしては、安定的な事業収益を確保し持続可能な組織運営を進めることを基本に、各部と情報共通しながら具体的な対策を進めていきます。新たな収益の確保として昨年度から進めているクレジットカード等による電子決済での寄付の取り組みについては、入口となるホームページ等の改修や、次期を決めてのキャンペーンの展開など新たな電子媒体の対応について各部門と協議を進めていく。

また、法改正等に的確に対応するため、デジタル技術を活用した業務改善を新たな中期計画の「業務デジタル化の整備・推進」の重点項目に位置付けており、2025 年度は勤怠等の多様な業務管理の電子化により事務効率の向上と経費削減を図るよう計画的に取り組むを進める。

(1) 基本方針

① 安心して働き続けることのできる職場づくり

職員の働きやすい職場環境の質の向上を目標に、よりよく安心感が得られるように規程等を整備し周知していく。さらに安定的な法人運営が行えるよう、寄付拡充に向けての取り組みを進める。

② 業務デジタル化の整備・推進

信頼される法人運営に向け、ガバナンスの強化が重要となっている。業務の効率化とヒューマンエラーの抑制、情報の安全管理に業務のデジタル化と運用ルールの共有は、全ての部門に関わる課題として、これまで個々に進められてきたデータベースの管理等もシステム化を進め適正に管理運営を行う。

(2) 重点目標

① コンプライアンス経営の継続

社会福祉法人組織として、法令の遵守は基より社会的倫理を重視した運営を実行していくことが求められており、既に施行された電子帳簿保存法の改正による電子帳簿保存、インボイス制度に対応した請求書等の管理については検証をおこない、適正な管理体制となっているかや、属人化させない業務手順の整備等を一層図っていく。

② 働きやすい環境の整備

働きやすい環境整備として、全部門での勤怠電子化の本格運用を開始し、各自の働き方についてより透明性を確保すると共に、申請対応等の業務効率の向上を図る。また、現状として未整備な状況となっている課題が有るのか等を整理し、計画的に取り組むをすすめる。

③ 寄付拡大の取り組み

寄付については税額控除制度の適用を受けており、寄付のメリットを新たにQA等で解りやすく周知したり、様々なボランティア活動の一つのアクションとして見える化した具体例等の新たなコンテンツをホームページ等で提案していく。新たに始まったクレジットカード等による寄付については、より関心を高めるていく機会としてキャンペーンを展開していく。

④ 業務デジタル化への取り組み

中期計画における基本方針としてデジタル化の整備・推進への取り組みを進める上で前提となる、情報処理・業務ツールとして重要なパーソナルコンピューター(以下、PC)について、これまでは各部ごとに必要に合わせて適宜導入を進めてきたが、仕様や導入時期、基本ソフト、セキュリティ対応等について統一された方針がなく、管理体制が十分にとれている状況になっていなかった。

また、現在、多くのPCで使用する基本ソフトのサポートが10月で終了することにもなっており、法人として安全に管理運用ができるように、各部と共有しながら計画的に新たにPCの導入を進める。

(3) 事業内容

① 役員・評議員の選任

当会役員となる理事、監事および評議員については今年度6月の定時評議員会をもって一斉改選となることからガバナンス強化の視点に沿って選任の手続き適正に進める。

② 理事会・評議員会の開催

法人の運営状況について理事及び評議員会を適宜開催し、事業の成果や進捗・評価について報告を行うとともに、必要に合わせて規程の見直しや、補正予算など事業運営について審議を行う場として、事業推進の意思決定機関である評議員会と、執行機関である理事会を計画的に運営していく。

③ 評議員選任解任委員会の開催

評議員の選任状況に合わせて、評議員の選任手続きを進める委員会を開催する。

④ 常任理事会の開催

協会の業務執行を円滑に進めるために、選任されている理事長、常務理事、各部長で構成し、日々の事業運営の進捗状況や重要な確認事項を協議する場として定期的に行う。

⑤ 部長会の開催

各事業間の情報共有と事業執行上の課題を協議するため、事務局長、各部長で構成し、定期的に行う。

⑥ 衛生委員会の開催

労働災害の防止と快適な職場環境の整備を図り、職員の安全と健康を守るために、定期的に委員会を開催する。また、消防訓練や職場の安全衛生に関わる研修も企画実行していく。今後計画的に衛生管理者資格の資格取得育成にも取り組んでいく。

⑦ 職員・スタッフ研修

組織の一員として守るべき規範や、職層ごとで身に着けるべき研修が計画的に実施していけるよう、これまで実施しているオンデマンド研修を年間の研修カリキュラムとして職制別に研修計画を提案していく。また、適宜、リモートを含む外部研修への参加を促進し、研修成果が業務に生かされるよう伝達研修の実施しを推奨していく。

（組織推進部におけるスキル研修）

労務管理研修、社会福祉法人会計実務研修、社会福祉法人会計決算研修、職場のメンタルヘルス研修、事務効率化研修、人権研修、公正採用人権啓発推進委員研修、管理者研修、監事研修 等

⑧ 健康診断およびストレスチェックの実施

職員の健康管理を図るため年に1回の健康診断およびストレスチェックを実施する。

健康診断については法令で定められている受診科目に、生活習慣病の健診を追加するとともに婦人科系の健診も加え、健診内容を充実させてきた。ストレスチェックについても受験がしやすくなるようにWEBとマークシートを併用し、個別結果の案内を迅速に行い、集団分析結果のフィードバックや希望する高ストレス者への産業医による面接指導も実施する。

⑨ 文書管理の適正化

保存文書管理規程に沿って、適切な管理・活用を図り、保存期限切れの文書や不要書類の廃棄を進めていく。

⑩ 財源の確保

ア. 協会支援者の拡大と新たな財源の確保

税額控除の周知を進め協会への寄付拡大を行うとともに、引き続き5万円以上の寄付者への感謝状の進呈を行う。また、10万円を超える高額寄附先については記念品も併せて進呈する。寄付者にはボランティア情報誌『セボネ』を送付し、協会の活動をアピールしつながりをつくる。

イ. 区との連携

法人としてはボランティア・市民活動推進事業として、ボランティア窓口の設置・運営、ボランティア参加の多様な事業、NPO相談等の対応から、せたがや災害ボランティアセンターの常設運営及び養成事業等。福祉事業として福祉施設の運営や相談事業の実施等で、区からの支援を受け、各部より実施報告を行っている。

区民のニーズを的確に把握しつつ、民間組織として行政で担うことが難しい多様な事業展開を通じて、求められる以上の成果が上げられるよう取り組み、必要に応じて適正に財政支援を求めていく。

（補助金）

ボランティア推進や福祉事業などで区からの補助金を活用し区民サービスの充実につなげる。

（区からの委託事業）

協会の専門性を生かして委託事業の受入れを積極的に行う。

（４）職員体制

常勤職員 3名（組織推進部長1名／総務担当職員1名／経理担当職員1名）

臨時職員 2名（庶務・総務担当職員1名／経理担当職員1名）

VI. 組織体制図

